

## 協定の概要

[協定名称] 杉戸町・神川町相互交流協定

[締結日] 令和7年11月1日

[協定期間] 令和7年11月1日～令和9年3月31日

この協定は、両町の相互理解と上下流交流を促進しつつ、水源地域の森林整備を連携して進め、森林の公益的機能向上や水資源の確保を通じた健全な水循環社会の構築、地域活性化、ゼロカーボンに向けた温暖化対策の推進を目的としています。

協定の具体的な取組としては、下記が含まれています。

- ① 産業振興・人材育成・環境理解促進など、上下流交流の促進
- ② 森林整備の促進
- ③ 森林および森林資源の有効活用
- ④ その他必要な事業



## 協定のきっかけ

- 利根川水系の上下流に位置する両町は、平成14年から「杉戸町・神川町交流の森林整備協定」を結び、神川町に「杉戸町・神川町交流の森」整備に取り組む他、イベントに出展するなど交流を進めてきました。
- 両町相互の更なる上下流交流を積極的に取り組んでいくため、森林整備協定を拡大する形で、平成29年より「杉戸町・神川町相互交流協定書」を締結し、交流事業を進めてきました。

協定締結式の様子

連絡先	杉戸町	神川町
担当課	産業振興課	神泉総合支所 地域振興課
電話	0480-33-1111	0274-52-3271
E-Mail	sangyoshinko@town.sugito.lg.jp	chiki@town.saitama-kamikawa.lg.jp

## 協定締結までの経緯

### ■平成13年度～令和6年度

年 月	内 容
平成13年6月	「第52回埼玉県植樹祭」（於：アグリパークゆめすぎと）に神川町が参加
平成14年12月	「杉戸町・神川町交流の森」森林整備協定を締結
平成29年3月	更なる両町相互の地域活性化を図るため「杉戸町・神川町相互交流協定」として一新し、杉戸町の住民の暮らしを支える森林整備や、産業振興、教育など様々な分野で交流を拡大
令和4年	杉戸町消防団第3分団小屋の建設にあたり、神川町産木材を使用
令和6年	環境問題等の課題解決を推進していく人材を育成することを目的とした「森林環境教育体験ツアー」の実施や、神川町産の木材を古利根川流灯まつりの大型灯ろうに使用するなど、両町の交流を深める。



杉戸町消防団第3分団小屋



古利根川流灯まつり